

12月定例会議 12月11日～14日

【定例会議のあらまし】

12月定例会議では、行政報告、条例の新規制定や改正、指定管理者の指定、一般会計や各種特別会計、病院事業会計の補正予算などが提案され、一部は総務産業常任委員会に付託し、全て原案通り可決しました。

また、町内・道内所管事務調査の結果報告をしたほか、5名の議員が一般質問を行いました。

《行政報告》

◆一般財団法人下川町ふるさと開発振興公社令和5年度中間決算報告について

五味温泉と結いの森の運営状況について、令和5年4月から9月までの上半期事業収支差額は五味温泉がマイナス1,106万円、結いの森がプラス738万円。

五味温泉は非常に厳しい財政状況のため、指定管理料の増額を一



五味温泉

般会計補正予算で提案するとの報告がありました。

《条例》

◆下川町歯科診療所誘致条例

町内の歯科医療提供体制の充実を図り、住民の健康と福祉の増進に寄与することを目的に、歯科診療所の開業・経営のための設備などの整備、研修や資金融資など多面的な支援を行うため、新たな条例を制定するものです。

この議案は総務産業常任委員会（以下、委員会という）に付託し審査を行い、「町民からの聞き取りはしたのか」に対し「介護サー

ビス利用者の町外歯科利用が17件あったため提案した」「歯科医師確保の見込みは」に対し「同じような制度を制定した近隣市町村での実績はなく、ハードルは高い。PRに努めて歯科医師を確保したい」「町立の歯科医院という考えはなかったのか」に対し「自主的な経営を主体として民間活力を利用したい」「既存の施設は利用しないのか」に対し「衛生環境を考慮し、新設が望ましい」などの質疑と答弁がありました。

これらを踏まえ、委員会では「歯科医師の誘致に向けて積極的に募集活動をする必要がある」との意見が付されました。本会議の採決では全員賛成により原案通り可決しました。

《補正予算》

◆一般会計補正予算（第7号）

補助事業の採択、職員の給与改定、緊急を要するものなどによる補正予算が提案されました。

主な内容は、

・福祉灯油事業

経済的負担の軽減を図るため、灯油100リットル（相当）を支援

396万円増額

・歯科診療所誘致事業

新たに歯科診療所を誘致するための経費

72万円増額

・畑地化促進事業

土地改良区内の土地において、水田を畑地化する際に、地区から除外などする際に生じる経費を支援

4,720万円増額

・五味温泉施設管理事業

物価高騰などに伴う指定管理料

2,300万円増額

・一の橋地区地域熱供給施設改修事業

イチゴ栽培ハウスへ熱導管を延長するための実施設計費

303万円増額

・町道除排雪事業

新たに屋根の雪下ろし経費を支

援

60万円増額